

かわまちづくり支援制度に登録された事業を対象としたアンケート調査

名古屋工業大学 学生会員 ○安藤 翼

名古屋市 非会員 安齋 隼

名古屋工業大学 正会員 秀島 栄三

1. はじめに

都市域などでは水辺への近づきやすさが著しく低下してきたが、近年、水辺に新たな価値を見出し、賑わいのために水辺を活用することに関心が寄せられるようになってきた。国土交通省では、自治体等による、水辺を利用し、市街地と一体となった賑わいを生み出す「かわまちづくり」の取り組みを支援している¹⁾。これによって市町村でも大規模なかかわまちづくりが可能となる。国が示している本制度の方針を確認すると「市町村に河川管理者と市民が連携し、地域特有の資源を活かし、地域ごとの知恵を生かして、水辺とまちの一体となった活性化を目指す。」としている。実際に多くの地域でそうした事例が増えてきた。本研究では、かわまちづくり事業の全国的な展開について調査した。

2. 調査の方法と結果

本研究では、かわまちづくり支援制度に登録された209件の事業を対象としてアンケート調査を行った。調査に先立ち、どのような事項、どのような傾向を明らかにすべきか、河川整備に関する資料や近隣の事例をもとに検討した。結果として表1に示すようなアンケート調査を行い、136件の回答を得た。

以下、紙幅の許す限り調査の結果について説明する。
調査項目①～⑮：単純集計で結果について考察した。

調査項目⑯～⑳：選択肢間の関係性がある組み合わせを予想し、fisherの正確確率を用いて検定を行い、関係性が認められたものについて考察した。

①かわまちづくりを始めたきっかけ

行政が主導的に始めた事業は約9割、市民の要望が強く始めた事業は約1割と偏りがある結果になった。支援を必要とする事業は規模が大きいことが多く、行政が強く必要性を感じる事が事業の端緒になりやすいためと考えられる。

②支援制度に申請した目的

支援制度に申請した理由としてハード事業を推進するためという回答が9割以上、連携を強化するためという回答は3割程度、知識の支援や地域指定の円滑化といったソフト事業はかなり少なかった。支援制度に登録されているかわまちづくりでは、ハード事業を推進させたくて支援制度に登録しているといえることから、かわまちづくりのハード事業への関心の高さが考えられる。

③水辺利用は登録以前からか登録後からか

かわまちづくり支援制度に登録する前から水辺を利用した事業が行われていたのは約半数であった。新しく始めるだけでなく、これまでの事業を発展させるためにも支援制度が求められていると考えられる。

④かわまちづくりを行う目的

キーワード かわまちづくり、河川整備、参加型計画、アンケート調査

連絡先 〒466-8555 名古屋市昭和区御器所町 名古屋工業大学 都市基盤計画分野研究室 TEL 052-735-5586

表 1 調査の概要

対象	かわまちづくり支援制度に登録された全ての事業 209 件
送信先	かわまちづくり支援制度ホームページ記載の問い合わせ先
実施期間	2019 年 12 月 23 日～2020 年 1 月 17 日
回答数	136 件 (65%)
送信方法	送信・返信共に郵送
おもな質問内容	・事業目的 ・作る水辺の形 ・使用する地域資源 ・支援制度の申請目的 ・事業体制 ・始めたきっかけ ・終了時期 ・事業内容 ・地域指定の有無 ・申請前からの事業かどうか

「人を集める」という趣旨の目的の回答率が 4～6 割程度と高かったが「地域住民や土地，自然を充実させる」という趣旨の事業も 2～4 割程度あった．かわまちづくりはハード事業を中心に行っていると考えられる．⑭都市・地域再生等利用区域指定の有無

民間事業者がかわまちづくりに参入し，営利活動を行うには地域指定を受ける必要がある．しかし，地域指定を受けているのは約 1 割のみであった．現在のところ民間事業者の参入は少ない．

⑮事業内容の変化

水辺で行われる主な事業を 20 項目設定したところ 16 項目で支援制度申請後の方が行われるとわかり，支援制度が事業の活発化に寄与していると考えられる．

⑯「かわまちづくりを行う目的」と「水辺をどのように整備するか」の関係

「近づきやすい水辺」をつくる事業では「安全安心」を目的として選択しない傾向がある．そもそも水辺が安全なところでないと近づきやすさを賑わいのもとにしづらいものと考えられる．

⑰「水辺をどのように整備するか」と「支援制度に申請した目的」の関係

「生活に密着した水辺」をつくる事業では「ハード事業の推進のため」が選択される傾向がある．生活の中で水辺を使用するにはまず歩道や護岸整備といったハード事業の推進が重視されることとなる．

3. 考察

調査により，多くのかわまちづくり事業では，市町村に河川管理者と市民が連携していること，地域特有の資源を活かしていること，地域ごとの知恵を生かして賑わいを生み出していること，そして多様な形で水辺とまちの一体的な活性化が行われていることが分かった．これらより，国による支援制度の目的はおよそ達成できていると考えられる．民間事業者との連携は一部の事業でしか実現していないこと，賑わいづくりには水辺に人を集める場所づくりだけでなく，生活や環境を充実させる場所づくりを行うことで賑わいに結びつける事例がいくつかみられた．

かわまちづくりを行う目的，使用する地域資源，水辺をどのように整備するかといったアイデアの面では多様な回答がみられたが，いつまでがかわまちづくりか，支援制度に申請した目的，地域指定の有無，といった賑わいとは直接的には関係しない面では回答に共通性が高かった．アイデア面が多様である理由としては，水辺活用の事例を広めていく「ミズベリングプロジェクト」や試験的に水辺空間の活用を認める社会実験等により水辺空間利用の考え方が広まったことが，かわまちづくり事業の増加に影響を及ぼしたためと考えられる．賑わいづくりと直接関係しない部分について詳しく調査すると，かわまちづくりの期間は，ハード事業が終わるまで，支援制度を受けた目的は，ハード事業の推進のため，という回答に集中していた．かわまちづくりは住民参加，ソフト施策を多く含むものの，根本的にはハード事業が不可欠と捉えられていると言える．

4. おわりに

国の方針と現況の調査を踏まえたうえで，かわまちづくりとは，「市町村が周囲と連携しながら，多様なアイデアを，ハード事業をメインに考えて整備し，各地域の水辺に合った活性化を図るもの」と結論付ける．

利用者は水辺に何を求めて集まるか，どのような水辺に人は集まっているか，といった利用者側に係る面が明らかになっていない．さらなる魅力を得るために利用者の意識・動向に係る調査を行うことが今後の課題である．また，調査対象ごとの地域特性を明らかにするための調査，分析も今後の課題である．

参考文献 1) 国土交通省：かわまちづくり支援制度実施要項，かわまちづくりホームページ，http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyoku/machizukuri/shienseido/shienseido_1602.pdf，（参照 2020.2.5）

謝辞：アンケートにご回答頂いた担当者の皆様に記して謝意を表します．

表 2 項目間の関係性（一部）

		安全安心		
		○	×	p 値
近づきやすい水辺	○	25	57	
	×	57	47	0.11%
		生活と密着した水辺		
		○	×	p 値
ハード事業推進のため	○	38	82	
	×	1	15	3.94%